

7月の重点項目

携帯端末の利用マナー向上

～ 子どもたちの健康・安全を守るために ～

ここ数年、携帯端末に関わるトラブルが全国的に増加傾向にあります。具体的には、不適切な画像や他人の画像を無断で撮影・掲載したり、誹謗・中傷をしたりするなどの事案が発生しています。いじめに発展するケースも少なくありません。また、気づかないうちに犯罪に巻き込まれている案件も報告されています。お子さまを犯罪の被害者・加害者にならないためにも、お子さまの携帯端末の利用に関しましては、ご家庭でルールを決めるなど、適切な管理・監督をお願いします。

○7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」ならびに「ココロねっこ運動強調月間」です

内閣府では、昭和54年以来、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけています。長崎県では、同期間を、「ココロねっこ運動強調月間」と位置づけ、強調月間の重点課題等に基づき、県民一人一人への更なる普及と実践を目指しています。

<強調月間の重点課題>

- (1) インターネット利用における子供の犯罪被害等の防止
- (2) 有害環境への適切な対応
- (3) 薬物乱用対策の推進
- (4) 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- (5) 再非行(犯罪)の防止
- (6) 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

○「スマホとの距離感」を整えましょう

～ある本によると～

- ・辞書ではなく、スマホで言葉の意味を調べているときの脳は、テレビを見たりゲームをしたりしているときの状態に似ている。
- ・勉強中にメッセージアプリの通知音が鳴ると、情報処理や動作速度が遅くなり、注意力が低下する。
- ・スマホは使う時間が長いほど成績が下がる。
- ・スマホを使うと勉強したことが頭の中から消えてしまう。

現代はこの様々な調べ物ができ、いろいろなところと繋がられて、でもつい長時間使用(依存)してしまいがちなスマホなしで生活することは考えにくいですが、お子様の学力や将来のことを考えるとその使用法、使用時間が大切だと考えます。ご家庭でルールをすでに決め、フィルタリングをかけているとは思いますが、併せて保護者が時間制限や使用アプリの制限をかける事もできます。まだのご家庭は是非携帯電話会社に相談してみてください。それがお子様の安全を守ることに繋がります。是非ご検討下さい。